

広域 **くろかわ**

**マテリアルリサイクル推進施設
4月稼動開始!!**



地域の人口・世帯数

	人口	世帯数
富谷市	52,507	19,716
大和町	28,261	12,004
大郷町	7,901	2,833
大衡村	5,860	2,103
計	94,529	36,656

令和3年2月28日現在

マテリアルリサイクル推進施設に併設されたペットボトル減容機でのペットボトル手選別の様子です。

1日1.5tのペットボトルが処理され、様々な製品にリサイクルされます。

黒川地域行政事務組合

30年のあゆみ 限りない未来に向けて

黒川地域行政事務組合は平成3年4月1日に、公立黒川病院組合、黒川地区消防事務組合を解散し、黒川地区行政事務組合に事務を継承し組合名を改称してから令和3年4月1日で30周年を迎えました。

この度30周年を迎えることができましたのは、黒川地域住民の皆さまのご理解とご協力のおかげと心から感謝申し上げます。

今後とも広域行政の一層の充実を目指し努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



H 3. 4 調印式

平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成11年	平成10年	平成9年	平成7年	平成6年	平成3年	
9月3日	10月7日	4月4日	10月4日	7月4日	4月3日	4月8日	5月4日	7月4日	4月2日	4月4日	5月1日	4月4日
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援審査会設置 ・公立黒川病院 療養病棟(60床)が完成し、地域医療振興協会より受贈 ・公立黒川病院 MRI導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理センター 祝日のごみ受け入れ開始 ・公立黒川病院・くろかわ訪問看護ステーションの管理運営を指定管理者制に移行(代行制) ・公立黒川病院 産婦人科診療再開 ・機構改革(理事會事務局 3班体制に移行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理センター 廃プラスチック減容施設稼働 ・消防組織法に基づく緊急消防援助隊の登録 ・公立黒川病院の指定管理者に(社)地域医療振興協会と決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川消防署大郷出張所新築移転 救急隊配置 ・宮城県北部連続地震発生 ・大崎地域へ応援出場 活動期間1日間 延べ人員2名 ・小・中学校結核対策委員会の設置及び業務開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立黒川病院 リウマチ科、麻酔科診療開始 ・消防職員定数「113人」に改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場埋立開始 ・財務会計システム導入 ・適応指導教室「黒川けやき教室」開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川消防署富谷出張所新築移転 ・くろかわ訪問看護ステーション開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川消防署大衡出張所開所 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合事務所移転(大和町吉田字新要害) ・公立黒川病院新築移転・診療開始 ・環境管理センター 粗大ごみ処理施設稼働 ・環境管理センター ペットボトル減容施設稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム入所判定委員会設置 ・救急救命士第一号誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地域行政事務組合設立(大和町吉岡字館下)教育委員会を設置 	



H13. 4 一般廃棄物最終処分場埋立開始



H 9. 4 公立黒川病院新築移転



H23. 3 東日本大震災 応援出場（ヘリへ給油活動）



H23. 3 東日本大震災被災状況（環境衛生センター法面崩落）

平成27年

4月

- ・使用済み小型家電回収開始

平成26年

4月3月

- ・消防本部庁舎耐震補強工事完工
- ・黒川けやき教室「富谷町複合公共施設・けやき館」に移転
- ・機構改革（理事・会事務部局 3課体制に移行）
- ・黒川浄斎場 火葬施設の管理運営を民間へ委託
- ・障害者自立支援審査会を障害支援区分認定審査会に改称

平成25年

4月3月

- ・東日本大震災災害復旧事業完了
- ・高機能消防指令センター運用開始
- ・消防救急無線施設・設備（デジタル方式）運用開始
- ・宮城東部ブロック災害廃棄物埋立てに関する協定締結

平成24年

8月4月2月1月

- ・公立黒川病院 電子カルテシステム導入
- ・公立黒川病院 泌尿器科診療開始
- ・黒川消防署大衡出張所増改築 救急隊配置
- ・公立黒川病院 産科休診

平成23年

5月4月

- ・環境衛生センター し尿処理施設の維持管理を民間に委託
- ・黒川けやき教室「大和町小野コミュニティセンター」地内に移転

平成23年

3月

- ・東日本大震災発生
- ・黒川浄斎場 敷地内法面一部隆起 施設入口付近路面一部破損

平成21年

12月4月

- ・機構改革（消防本部 4課体制に移行）
- ・消防職員定数「135人」に改正

平成20年

10月6月

- ・岩手・宮城内陸地震発生
- ・栗原市へ応援出場 活動期間9日間 延べ人員52名
- ・一般廃棄物最終処分場処理水移送による河川放流開始

平成19年

4月

- ・会計管理者制移行



H27. 9 関東・東北豪雨発生



H25. 4 高機能消防指令センター



H28. 10 富谷消防署開署式



H28. 8 台風第10号 緊急消防援助隊派遣時活動

令和3年	令和2年	令和元年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	
4月3日	6月4日	10月4日	12月10日	9月3日	10月	10月8日	4月1日	9月
<ul style="list-style-type: none"> ・黒川けやき教室閉所 ・環境管理センター マテリアルリサイクル推進施設（管理棟・トラックスケール2台新設、新ペットボトル減容機）稼働 ・消防職員定数「167人」に改正 ・機構改革（理事会事務局 課内グループ制から係制に移行） ・公立黒川病院・くろかわ訪問看護ステーション 指定管理期間変更（令和17年度まで延長・代行制から利用料金制へ移行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度開始 ・会計年度任用職員制度に移行 ・NET119緊急通報システム運用開始 ・119番通報三者間同時通訳多言語対応サービス運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防吏員2名を初採用 ・令和元年台風第19号発生 ・吉田川堤防決壊など、黒川地域に甚大な被害 ・消防本部庁舎30cm床上浸水 ・丸森町へ応援出場 活動期間7日間 延べ人員31人 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理センター 新ごみ焼却施設稼働 ・北海道胆振東部地震発生 ・北海道へ緊急消防援助隊派遣 ・活動期間6日間 延べ人員7人 ・小・中学校結核対策委員会の廃止 ・公立黒川病院 皮膚科診療開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合事務所移転（大和町吉岡字下町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・富谷出張所へ救急隊を増隊（2隊配置（南部地域の救急体制の強化） ・公立黒川病院 心療内科診療開始 ・新教育委員会制度へ移行 ・台風第10号発生 岩手県へ緊急消防援助隊派遣 ・活動期間10日間 延べ人員70人 ・富谷町市制施行により、黒川消防署富谷出張所が署へ昇格し、富谷消防署開署 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東・東北豪雨による災害廃棄物（発生量1,330t…うち可燃物977t 不燃物336t）処理不適用物17t）処理完了 ・仙台市及び宮城県東部衛生処理組合の受け入れ協力により完了 ・消防職員定数「145人」に改正 ・富谷出張所へ救急隊を増隊（2隊配置（南部地域の救急体制の強化） ・公立黒川病院 心療内科診療開始 ・新教育委員会制度へ移行 ・台風第10号発生 岩手県へ緊急消防援助隊派遣 ・活動期間10日間 延べ人員70人 ・富谷町市制施行により、黒川消防署富谷出張所が署へ昇格し、富谷消防署開署 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東・東北豪雨発生 黒川地域に甚大な被害 ・消防本部庁舎40cm床上浸水 消防車両6台、職員の家用车42台水没。庁舎用品多数水損。 ・組合事務所1m15cm床上浸水。公用車3台水没。 ・公立黒川病院15cm床上浸水。 	



H30. 3 新ごみ焼却施設稼働



H29. 10 組合事務所移転

黒川地域行政事務組合 歴代特別職

理事会

理事長（大和町長）

氏名	就任月日	退任月日
木幡 恒雄	平成3年4月1日	平成11年10月8日
浅野 元	平成11年10月9日	在任中

理事長職務代理者（大郷町長）

氏名	就任月日	退任月日
鈴木 直	平成3年4月1日	平成9年8月23日
田中 学	平成9年9月7日	平成21年9月6日
赤間 正幸	平成21年9月7日	平成25年9月6日
田中 学	平成29年9月7日	在任中

理事（富谷市長・富谷町長）

氏名	就任月日	退任月日
若生 照男	平成3年4月1日	平成18年12月21日
若生 英俊	平成19年2月11日	平成27年2月10日
若生 裕俊	平成27年2月11日	在任中

理事（大衡村長）

氏名	就任月日	退任月日
佐野 小太郎	平成3年4月1日	平成8年5月31日
跡部 昌洋	平成8年7月1日	平成27年4月8日
萩原 達雄	平成27年4月26日	在任中

教育委員会

教育長

氏名	就任月日	退任月日
相澤 榮	平成3年4月5日	平成8年12月31日
平井 幹夫	平成9年1月1日	平成12年9月30日
堀籠 美子	平成13年1月1日	平成24年12月31日
上野 忠弘	平成25年2月15日	在任中

助役

氏名	就任月日	退任月日
今野 繁	平成3年8月1日	平成5年3月31日
鈴木 晃	平成5年4月1日	平成7年3月31日
金野 勉	平成7年4月1日	平成9年3月31日
菅野 裕	平成9年4月1日	平成11年3月31日
三野宮 定夫	平成11年4月1日	平成19年4月1日
佐野 英俊	平成23年4月1日	平成31年3月31日
鎌田 節夫	平成31年4月1日	在任中

監査

代表監査委員（識見監査委員）

氏名	就任月日	退任月日
伊藤 誠一	平成3年4月5日	平成11年4月4日
早川 満	平成11年4月5日	平成15年4月4日
増子 昭一	平成15年4月5日	平成19年4月4日
熊谷 喜久雄	平成19年4月5日	平成31年3月31日
佐々木 修	平成31年4月1日	在任中

議会

議長

氏名	就任月日	退任月日
上野 周治	平成3年4月5日	平成4年3月31日
山野川 辰治	平成4年4月13日	平成8年3月31日
門間 健三郎	平成8年4月10日	平成12年3月31日
遠藤 眞彌	平成12年4月28日	平成16年3月31日
鷗橋 浩之	平成16年4月21日	平成20年3月31日
中川 久男	平成20年4月11日	平成24年3月31日
平渡 高志	平成24年4月27日	令和2年3月31日
犬飼 克子	令和2年5月26日	在任中

副議長

氏名	就任月日	退任月日
大友 守之	平成3年4月5日	平成3年6月30日
伊藤 嘉男	平成3年7月12日	平成11年6月30日
武藤 淳一	平成11年8月2日	平成15年6月30日
高橋 文衛	平成15年7月18日	平成17年8月31日
千葉 勇治	平成17年9月1日	平成19年6月30日
浅野 誠	平成19年7月23日	平成21年9月2日
石川 秀雄	平成21年10月23日	平成23年9月10日
高橋 壽一	平成23年10月27日	平成27年9月10日
石垣 正博	平成27年10月23日	平成29年7月11日
若生 寛	平成29年8月10日	令和元年9月10日
和賀 直義	令和元年10月28日	在任中

消防長

氏名	就任月日	退任月日
村元 敏一	平成3年4月1日	平成9年3月31日
菅野 裕	平成9年4月1日	平成11年3月31日
三野宮 定夫	平成11年4月1日	平成15年3月30日
磯部 俊彦	平成15年4月2日	平成17年3月31日
三野宮 定夫	平成17年4月1日	平成19年3月31日
田村 雄二	平成19年4月1日	平成20年3月31日
佐藤 勝志	平成20年4月1日	平成22年3月31日
大友 司郎	平成22年4月1日	平成25年3月31日
大友 秀也	平成25年4月1日	平成26年3月31日
恵津 春芳	平成26年4月1日	平成28年3月31日
千葉 清	平成28年4月1日	平成30年3月31日
坪子 一夫	平成30年4月1日	平成31年3月31日
佐藤 喜好	平成31年4月1日	令和3年3月31日
石川 勉	令和3年4月1日	在任中

議員選出監査委員

氏名	就任月日	退任月日
阿部 武	平成3年4月5日	平成3年4月29日
鳥沢 喜己夫	平成3年7月12日	平成7年4月29日
江本 弘敏	平成7年5月24日	平成11年4月29日
蜂谷 武	平成11年5月27日	平成15年4月29日
尾形 昭夫	平成15年5月28日	平成19年4月29日
磯前 武	平成19年5月29日	平成23年9月10日
小泉 光	平成23年10月27日	平成27年9月10日
相澤 榮	平成27年10月23日	平成29年9月15日
山路 清一	平成29年11月13日	令和元年9月10日
浅野 直子	令和元年10月28日	在任中

議会報告

◆ 令和2年 第6回定例会 ◆

令和2年12月24日に、令和2年第6回議会定例会が招集され、理事会より提出された全ての議案が可決されました。

◆ 可決議案

議案第24号 職員定数条例の一部を改正する条例

議案第25号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

議案第26号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

議案第27号 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）

議案第28号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第1号）

一般質問

質問者

千坂裕春 議員
（大和町）

公立黒川病院の

医療体制について

問 公立黒川病院の医療体制の充実をどのように確保するのか。外来診療担当表で患者様に周知を図っているが、毎月の発行で安定されていないが、事務組合では把握しているのか。

答 常勤医師の体制は現在15名となっている。医療体制の充実を図るためには、医師の確保が最も重要であることは認識の下で、医療確保に向けて努力している。医師の確保については、東北大学の各医局に対して継続的に医師派遣の依頼を行っており、地域医療振興協会では、自治医科大学をはじめとして、独自の医師確保の努力を行っていたと思っているが、医療界全体として医師不足のために、なかなか医師確保が難しく苦労している現状にある。

2点目の、外来診療担当表については、毎月発行しているもので、常勤医師の担当変更については退職、着任等の人事異動があった場合に變更しており、黒川病院も早い周知に努めているところで、今後患者の皆さまにご不便をおかけしないよう、常勤医師の確保に努める一方で、東北大学の各医局との連携を密に、スムーズな情報伝達に努める。

◆ 令和3年

第1回定例会 ◆

令和3年2月19日に、令和3年第1回議会定例会が招集され、理事会より提出された全ての議案が可決同意されました。

また、議案第13号から18号が可決されたことに伴いまして、公立黒川病院及びくろかわ訪問看護ステーションの指定管理方法を令和3年度よりこれまでの「代行制」から「利用料金制」へ切り替え、平成17年度から公益社団法人地域医療振興協会に管理運営を委託している指定管理期間が令和17年度までに変更となりました。

◆ 可決議案

議案第1号 課設置条例の一部を改正する条例

議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）

議案第5号 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計予算

議案第9号 令和3年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計予算

議案第10号 令和3年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計予算

議案第11号 令和3年度黒川地域行政事務組合病院事業会計予算

議案第12号 令和3年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計予算

議案第13号 指定管理者の指定期間の変更について

議案第14号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 公立黒川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案第16号 訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第17号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(第7号)

議案第18号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算(第3号)

同意第1号 教育委員会委員の任命について

一般質問

質問者

千坂 裕 春 議員
(大和町)

黒川浄斎場について

問 黒川浄斎場は、昭和59年3月竣工の施設である。以下に、理事長に伺う。

- ①火葬場の名称が「黒川浄斎場」であるが、意図するところがあるのか。
- ②待合室の3室中1室が、テーブルと椅子の対応が完了している。早急に残り2室の同時整備が必要ではないのか。

答 1点目については、宮城県内の火葬場において「浄」の文字を使っている所は当組合のみで、昭和59年2月25日、当時の黒川地区行政事務組合議会定例会にて、火葬場条例が可決され名称が「黒川浄斎場」となっているものである。「火葬場」という名称よりもイメージがよく響きのよい名という事で斎場にした」との回答が残されている。また、辞

書では「浄」の意味については「浄化」「洗浄」等の「きよめる」という意味と「浄土」「浄財」等の「きよらか・きよい」という意味もある。そのようなところから、汚いもの、けがれたものを清めるという意図ではないと推測している。

質問者

佐々木 春 樹 議員
(大衡村)

視聴覚教材センターの在り方について

問 教育委員会所管事業の視聴覚教材センターにおける教材機材の貸し出しは、時代の流れにより実績も低調である。

また、本年3月末で適応指導教室「けやき教室」も役目を終えることにより、組合教育委員会の事業は、視聴覚教材センターの運営だけになることから、視聴覚教材センターの在り方について検討する時期を迎えていると考えるが、理事長の考えを問う。

答 視聴覚教材センターについては、昭和43年に黒川郡視聴

覚協議会、通称視聴覚ライブラリーを設立し、大和町の公民館に事務局を置き、当時の視聴覚の主流とも言える、16ミリ映画の技術者養成をはじめ、フィルムの貸出しなど、公民館・社会教育事業の一端を担ってきた。

平成3年4月に一部事務組合の統合、いわゆる現在の黒川地域行政事務組合の設立に併せ、名称を視聴覚教材センターに改め、組合の事務事業に加え今日に至っているものである。また、昨年度の視聴覚教材センターの事業実績も減少傾向にある。

視聴覚教材センターの在り方については、本年3月末で適応指導教室「けやき教室」事業も廃止になり、組合教育委員会所管の事業が視聴覚教材センターの運営だけになることから、教育委員会の意見も踏まえ、今後の在り方を検討していきたい。

教育委員会委員の紹介

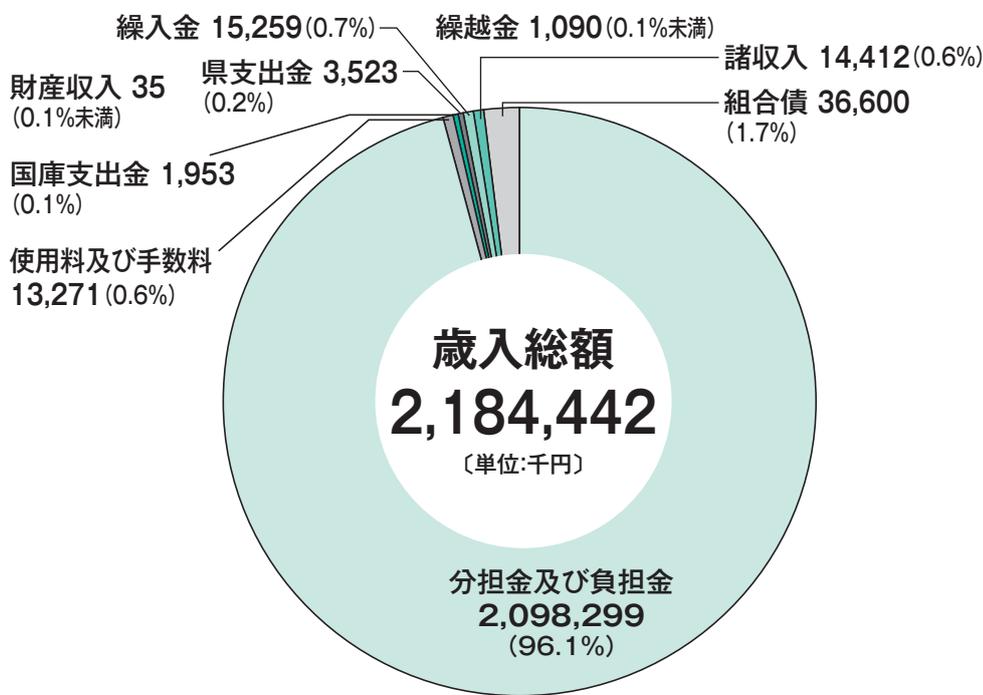
庄子 明 宏 氏

(大衡村教育委員会教育長)

令和3年度 各種会計予算

令和3年第1回議会定例会で、令和3年度の黒川地域行政事務組合一般会計、介護認定審査会特別会計、介護認定審査会特別会計、障害支援区分認定審査会特別会計、病院事業会計及び訪問看護ステーション事業会計の予算が可決されましたのでお知らせします。

万4千円の減額(11.2%)となります。主な事業については、衛生部門においてはし尿での準備を引き続き進めてまいります。消防部門においては、老朽化が進んでいる消車や救命ボートの更新により、消防力のさらなる強化を図ってまいります。



歳入説明

分担金及び負担金	当組合を構成する4市町村からの負担金
使用料及び手数料	黒川浄斎場の使用料、し尿及び浄化槽汚泥処分手数料、消防法に規定する危険物の許認可に係る手数料等
国庫支出金	廃棄物処理施設モニタリング事業に係る補助金
県支出金	県から移譲された事務に対する交付金、東京オリンピック開催に係る消防・救急体制整備補助金等
財産収入	組合が保有する土地の占有料や財政調整基金の預金利子等
繰入金	財政調整基金からの繰入
繰越金	前年度においての決算剰余金を本年度会計に繰り越すもの
組合債	地方債借入れによる資金
諸収入	上記以外の収入

負担金内訳表

(単位：千円)

各種会計	構成市町村	富谷市	大和町	大郷町	大衡村	合計
一般会計		722,559	800,466	310,071	265,203	2,098,299
一般会計内訳	総務費・議会費	47,307	32,278	19,642	18,366	117,593
	民生費	20	20	20	20	80
	衛生費	27,389	331,716	126,124	121,746	606,975
	消防費	647,663	436,346	164,242	125,034	1,373,285
	教育費	180	106	43	37	366
介護認定審査会特別会計		5,407	4,364	2,862	1,968	14,601
障害支援区分認定審査会特別会計		372	433	175	144	1,124
病院事業会計		51,810	298,901	74,726	72,734	498,171
合計		780,148	1,104,164	387,834	340,049	2,612,195

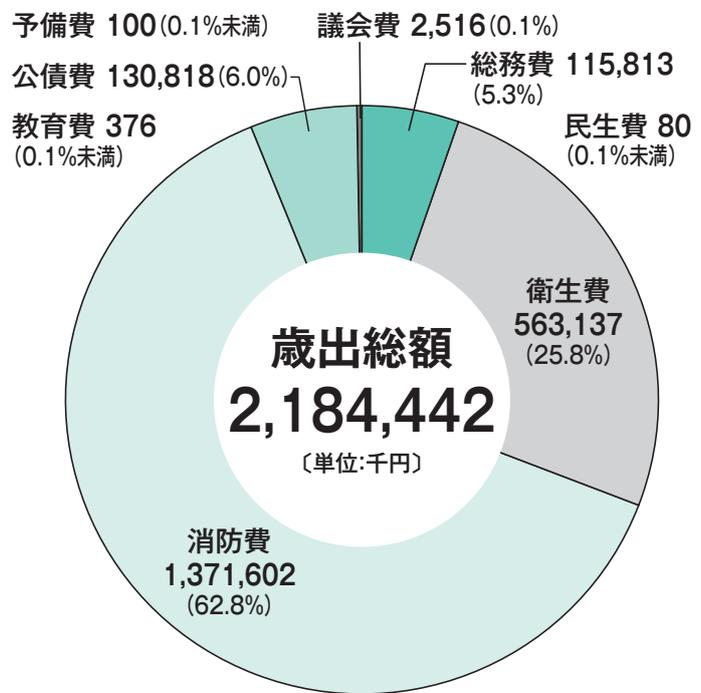
- 富谷市はごみ処理を市単独で行っているため、衛生のうちのごみ処理費に係る経費の負担はありません。
- 訪問看護ステーション事業会計に係る構成市町村の経費の負担はありません。

一般会計

歳入・歳出の総額をそれぞれ21億8,444万2千円とし、前年度と比較しますと2億7,460処理施設及び一般廃棄物最終処分場の整備方針検討業務委託等を実施し、施設更新に向け防本部庁舎の建設に向け、消防本部新庁舎整備事業設計業務を実施するほか、高規格救急なお、財源に占める市町村負担金の割合は、予算総額の96.1%です。

一般会計における主な事業

事業名	
衛生費	
火葬場費	・火葬等業務委託 ・火葬炉設備修繕工事 ・和室用テーブル・イス購入 ・霊砂分離機購入
し尿処理費	・し尿処理施設管理業務委託 ・し尿施設整備方針検討業務委託 ・生活排水基本計画策定業務委託 ・し尿処理施設整備工事
ごみ処理費	・焼却炉運転管理業務委託 ・焼却施設主要設備点検整備・清掃業務委託 ・炉内耐火物補修工事 ・粗大ごみ処理施設整備工事 ・廃プラスチック処理施設整備工事
最終処分場費	・最終処分場維持管理業務委託 ・一般廃棄物最終処分場改善計画及び新処分場整備構想策定業務 ・浸出水処理施設整備工事 ・自動給水装置更新工事 ・防災調整池法面シート補修工事
消防費	
消防費	・富谷消防署エアコン改修工事 ・富谷消防署仮眠室防寒対策工事 ・救命ボート更新 ・連絡車更新 ・高規格救急車更新 ・消防庁舎整備事業基本実施設計業務委託



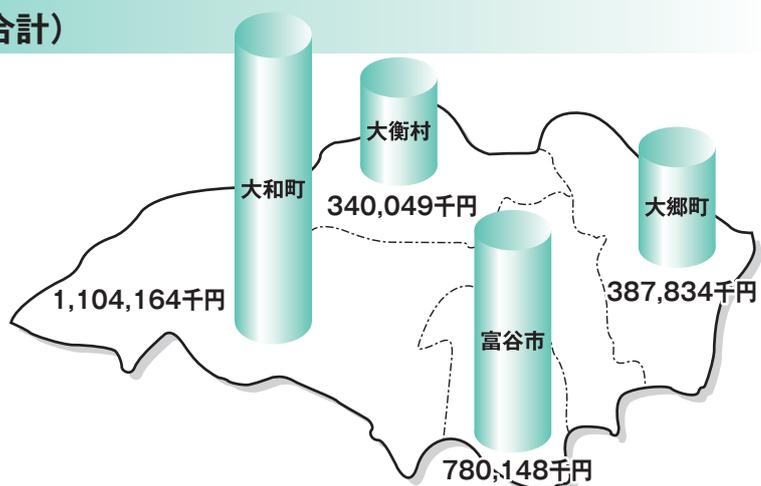
歳出説明

議会費	議会の開催に要する経費
総務費	人事や給与の管理、事務所庁舎等の管理、広報誌の発行、監査等に要する経費
民生費	老人ホーム入所判定委員会の開催に要する経費
衛生費	黒川浄斎場(火葬場)、環境衛生センター(し尿処理)、環境管理センター(ごみ処理)、最終処分場、各施設の運営に要する経費
消防費	火災、救急の出場、火災予防業務、救急救命士の育成等に要する経費
教育費	視聴覚教材センターの運営に要する経費
公債費	借入金の元利償還に要する経費(衛生費11件、消防費8件)

市町村負担金内訳(各種会計合計)

当組合は、構成市町村（富谷市、大和町、大郷町、大衡村）における、環境衛生、消防、病院、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会などの事務事業を共同で行い、効率よく、公平なサービスを提供するために設置されたものです。

組合の財源のほとんどは各市町村からの負担金となっており、その内訳は右のとおりです。



介護認定審査会特別会計

歳入・歳出の総額はそれぞれを1,461万4千円となっております。審査会委員40名による8合議体で審査判定を行います。

介護認定審査会特別会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
分担金及び負担金	14,601	介護認定審査会費	14,614
繰越金	1		
諸収入	12		
合 計	14,614	合 計	14,614

障害支援区分認定審査会特別会計

歳入・歳出の総額はそれぞれを112万6千円となっております。審査会委員10名による2合議体で審査判定を行います。

障害支援区分認定審査会特別会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
分担金及び負担金	1,124	障害支援区分認定審査会費	1,126
繰越金	1		
諸収入	1		
合 計	1,126	合 計	1,126

病院事業会計

公立黒川病院は、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会へ管理運営を委託しています。指定管理者においては医療を取り巻く厳しい環境の中で病院経営に鋭意努力しており、安定的に推移しています。

構成市町村からの負担金は、総額4億9,817万1千円で、企業債償還、指定管理者への運営交付金及び医療機器等の整備事業に充てられます。

(単位：千円)

	区 分	予算額	摘 要
収益的収入	医業収益	2,898,535	入院や外来、健康診断等による収入
	医業外収益	187,167	構成市町村からの負担金、補助金及び預金利子等による収入
	特別利益	1	
		(153,248)	収益的収入のうち、市町村からの負担金
収益的支出	医業費用	3,227,842	指定管理者への交付金、職員の給与、減価償却等に要する費用
	医業外費用	37,008	企業債や一時借入金の利息用に要する費用
	特別損失	1	
経常利益		△179,148	
資本的収入	関係市町村負担金	344,923	企業債償還に係る構成市町村からの負担金
	企業債	51,900	医療機器整備事業に係る借入資金
	補助金	24,673	電子カルテシステム更新分企業債償還に係る指定管理者負担金
資本的支出	企業債償還金	368,496	企業債元金償還
	建設改良費	52,000	医療機器整備事業
	リース資産購入費	1,000	

訪問看護ステーション事業会計

(単位：千円)

くろかわ訪問看護ステーションは、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会へ管理運営を委託しています。なお、この事業収益は、すべて指定管理者への運営交付金として支払われます。

今年度も在宅療養者がより快適な療養生活を送れるよう、利用者のニーズにこたえた看護サービスに努めてまいります。

区 分	予算額	摘 要
事業収益	52,443	訪問看護サービス提供による収入
事業外収益	1	
事業費用	52,443	訪問看護サービス提供による支出
経常利益	1	

感謝

消防業務協力者表彰



左から今川さん、佐々さん、山根さん

令和2年12月21日(月)12時30分頃、大郷町川内字作田畑地内で発生した建物火災に際し、付近道路を通行中の山根さん、佐々さん、今川さんは、いち早く火災を発見し直ちに119通報及び現場に急行し、自らの危険を顧みず積極的に初期消火活動に協力していただきました。また、消防隊到着後も情報提供など活動協力していただいたことは他の模範であり、皆さまの勇氣ある行動に消防長より感謝状が贈られました。

気を付けて!!

火災に潜む ヒューマンエラー



火災の原因は様々ですが、大半がこの間違い、ヒューマンエラーによるものです。やるべきことが決まっている時にやるべきことをしなかった、あるいはやるべきではないことをした時に起こります。火を使っている時の間違い、ヒューマンエラーによる火災が昨年当管内では10件以上発生しました。具体的にはガスコンロからの火災、害虫駆除等の際に使用したバーナーによる火災、焼却行為による火災、また焼却行為から火が服に燃え移ってしまった事例もいくつかありました。同じ火災を二度と発生させないように、私たちの地域から火災を無くし、皆さまが安全で安心して暮らせる地域となるよう一人ひとり、火気の取扱いに注意しましょう。

住宅用火災警報器の

定期的な動作確認と

目安は約10年で取替を!!



住宅用火災警報器(以下「住警器」)は、火災の熱や煙を感じて警報音で知らせてくれるので早期発見に有効であり、逃げ遅れ等による死傷者の発生防止に繋がります。一般的には電池で動作します。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。住警器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「住警器を付けていてよかったです」という事例はたくさんあります。いざというとき住警器が適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

ごみ焼却施設から生じる焼却灰(飛灰)の放射性物質測定結果

(単位: Bq/kg)

採取月	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
令和2年12月	0	72	72
令和3年1月	0	31	31
令和3年2月	0	37	37

基準値: 8,000Bq/kg

当組合では、地域の皆さまが安心できるよう、東日本大震災による東京電力福島原発事故後から現在まで、一般廃棄物最終処分場に埋立てしている焼却灰の放射性物質測定を実施しております。測定結果は、環境省で定める基準値を下回っており、埋立て後の最終処分場内の各種測定も基準値を超えるものは検出されておられません。今後も定期的に測定を実施します。

問い合わせ先 業務課 ☎345-6481

公立黒川病院

もう一度、マスク



副管理者
横道 弘直

新型コロナウイルス感染が続いていますが、もう一度、マスクについて考えてみましょう。

1 なぜマスク？

マスクには2つの意味があります。一つは「自分が感染しない」ため、そしてもう一つは「他の人に感染させない」ためです。

2 だれがマスク？

新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収まらないのは、「症状がない人から」も感染するからです。インフルエンザでは、ほとんどの場合、熱などの「症状が出てから」他人に感染

させます。ところが、新型コロナウイルスでは、半数近くの人「症状が出る前」に感染させてしまいます。他の人に感染させないためには、「症状がなくても」マスクを着けることが大事です。

3 マスクは有効？

有効です！新型コロナウイルスの大半は、飛沫から感染しますが、飛沫は咳やくしゃみだけでなく、歌や会話でも発生します。マスクは、飛沫の発生と吸い込みの両方を抑えてくれるのです。

下図にありますように、会話の時に、

- ① 聞き手がマスクを着用すると、飛沫の吸い込みを47%減らし、
- ② 話し手がマスクを着用すれば、飛沫の発生を70%以上減らし、
- ③ 両方がマスクをすれば、飛沫の吸い込みを更に減らします。

4 どんなマスク？

市販されている不織布マスクがおすすです。一時は品薄でしたが、今はどこでも手に入ります。布マスクも効果はあり

ますが、不織布マスクには劣ります。ウレタンマスク、ネックゲーター（首周りをあたためるもの）などは、ほとんど効果がありません。

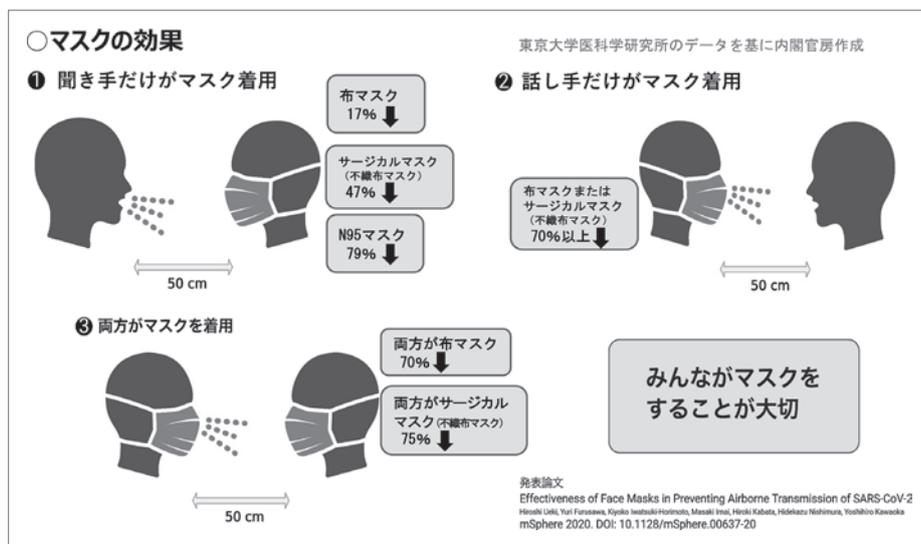
5 いつマスク？

以下の5つの場面では、感染の危険が高いと言われています。

- 場面1 飲酒を伴う懇親会等
- 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3 マスクなしでの会話
- 場面4 狭い空間での共同生活
- 場面5 居場所の切り替わり（仕事から休憩室・喫煙所・更衣室など）

いずれも、「マスクなしで会話が発生する」場面になります。会話の時には、マスクを着けることが大事ですね。

自分の命を守るため、大切な人の命を守るため、みんなでマスクを着用しましょう。



注目！認知症予防 嗅覚刺激法

リハビリテーション室
作業療法士 千葉 美玲

人間の五感には視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚がありますが、そのうちの嗅覚は様々な力を秘めていることを皆さま御存知でしょうか？

嗅覚（匂い・臭い）は味覚とともに食べ物を感じるために無くてはならない感覚ですし、草木など自然の香りから季節の移り変わりを感じたり、香水やアロマオイルで香りを楽しむことも出来ます。また、腐食した食べ物、火事やガス漏れといった臭いを嗅ぎとることで、危険から私たちの身を守る役割も果たしているのです。鼻から匂い刺激が入ると、鼻腔最上部にある嗅細胞の電気信号が嗅神経を通じて脳の大脳辺縁系や大脳皮質嗅覚野などへ伝わり匂い（臭い）として認識されます。嗅神経が通る大脳辺縁系には記憶を司る海馬という領域が存在しますが、以前からアルツハイマー型認知症の方の多くは嗅覚の減退と海馬の萎縮（記憶力低下）がみられることが分かっています。近年の研究では一

度死滅した嗅神経と海馬に再生能力があることが判明し、そこで認知症予防や症状改善を試みる方法として「嗅覚刺激法」という嗅覚トレーニングが注目されています。これは、ドイツで始まったアロマオイルを用いたトレーニング法で、レモン・ユーカリ・バラ・クローブの香りをそれぞれ各10秒朝晩嗅ぐというお手軽簡単な方法です。鳥取大学の浦上教授は、嗅覚を刺激する有効な香りとして、朝はレモン・ローズマリー（集中力向上・記憶力強化効果）を、夜はラベンダー・スイートオレンジ（心身鎮静作用）を各10秒嗅ぐトレーニングを3ヶ月以上行うことを推奨しています。また、アロマオイル以外にも普段から「意識して匂いを嗅ぐ」という心がけでも嗅神経や海馬を十分刺激できるそうです。食事をしっかりと味わうことが何よりのトレーニングなのかも知れませぬ。私たちの身近で奥深い匂い。匂いをもっと有効活用しながら、皆さまの元氣な暮らしに役立ててみてはいかがでしょうか？



健康アドバイス

季節の料理のレシピ 「こんにゃくのピリ辛炒め」

栄養室室長 小岩 陽子

5月29日はこんにゃくの日はです。こんにゃくは昔から「おなかの砂おろし」や「胃のほうき」などと言われてきました。これは食物繊維の豊富なこんにゃくを食べることで体に unnecessary なものを掃除する、という意味です。食物繊維は大腸の善玉菌のよいエサになり排便を促し大腸疾患を予防します。また、低カロリーで弾力や歯ごたえも良いので、よく噛んで食べるようになり、満腹感を得られやすいのでダイエットに最適です。血糖値やコレステロール値の改善にも期待できます。



材料

こんにゃく	150g
ニンニク	1片
ごま油	大さじ1
酒	小さじ1
和風だし	小さじ1/2
しょうゆ	大さじ1
七味唐辛子・白ごま	各適量
青ネギ	1本

作り方

- ①こんにゃくは切り込みを入れて一口大に手でちぎってから、茹でてアク抜きをしザルに上げて水気を切っておきます。
- ②フライパンでこんにゃくを強火でから炒りし、ごま油とみじん切りにしたニンニクを加えてさらに炒めます。
- ③こんにゃくの切り口が固くなったら酒と和風だしを入れ、なじんだらしょうゆを回し入れます。
- ④七味唐辛子と白ごまを入れ、汁気がなくなったら器に盛り、みじん切りにした青ネギをのせて出来上がり。

適応指導教室(黒川けやき教室) 閉所のお知らせ

黒川けやき教室は、構成市町村それぞれの心のケアハウスが設置されたことに伴い令和2年度をもちまして、閉所しました。



平成13年4月

富谷町総合運動公園内に適応指導教室「黒川けやき教室」を開所

平成23年5月

東日本大震災でけやき教室使用不可となり、大和町小野コミュニティセンター地内に移転

平成26年4月

富谷町複合教育施設「けやき館」内に移転

令和3年3月31日

適応指導教室「黒川けやき教室」閉所

平成13年度から令和2年度までの20年間、黒川地域内の学校へ行けない状態が続いている児童生徒の悩みをやるわらげ、学習意欲や自立心、社会性等の育成を図り、学校生活への復帰を図ってまいりました。

これまでたくさんのご支援いただきありがとうございました



マテリアルリサイクル 推進施設運転を開始!

令和元年9月に着工したマテリアルリサイクル推進施設が3月22日に落成式を迎え、4月より運転を開始しました。

この施設では、廃棄物のリサイクル促進を図るため、設置したペットボトルの減容処理機や資源物の保管スペースなどを設置しております。また、管理棟とトラックスケール(計量機)2台も更新・併設し、より効率的な事業運営ができる環境を整えました。



マテリアルリサイクル推進施設はリサイクルの主役ではなく、地域の皆さまの取り組みを手助けする施設です。まずは、ごみを減らすこと、ごみにならないように再利用(繰り返し使用)できるものを選ぶこと、再生利用(原材料として利用)できるようペットボトルのキャップやラベルを外すなど地域の皆さまの心がけが大切です。ごみを減らし、限りある資源を有効に利用し、持続可能な形で循環させる「循環型社会」をつくるため、今後も適切な施設の管理・運営を推進してまいりますので、ごみの減量化・分別への徹底のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先
環境管理センター
342-2218

黒川消防署 資機材搬送車更新

令和2年度事業として資機材搬送車を更新し、令和3年3月より黒川消防署において運用を開始しております。これまで配置していた資機材搬送車は平ボディ(屋根のない荷台トラック)のため、資機材等の積載スペースに限りがありました。しかし、今回更新した車両はパネルバン仕様(荷台部分がパネル製の四角い箱で囲われている)のため、積載容量が大幅にアップしました。また、当車両は緊急消防援助隊として災害時に現場へ派遣される活動隊の活動物資等を搬送支援する役割も果たします。



【緊急消防援助隊とは?】

1995年1月に発生した阪神淡路大震災の際、全国規模での災害派遣制度はなく、応援部隊の初動や活動の面で課題を残しました。それを契機に同年6月、緊急消防援助隊制度が発足されました。現在は消火・救助・救急等の部隊に区分されており、災害の種類・態様に応じて全国各地に出動できるよう、部隊種別ごとに全国の消防本部が登録を行っています。